

資料番号	1
------	---

令和4年9月14日  
警察本部

## 令和4年広島県議会9月定例会提案見込事項

- 1 令和4年度9月補正予算（案）
- 2 警察職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について

# 1 令和4年度9月補正予算(案)

**【警察費】 10億6,834万3千円**

(債務 134,054 千円)

## 1 広島サミット警備実施費 999,662 千円

サミットにおける警備を徹底するため、警備・交通対策等に必要な資機材の整備等諸対策の推進に必要な経費

- 警戒警備推進費 592,236 千円
- 警備本部等設置運営費 146,912 千円
- 治安維持統合対策費 260,514 千円

## 2 庁舎・交通安全施設における原油価格高騰対応 68,681 千円

燃料価格高騰を背景に、警察署等庁舎及び交通安全施設において高騰している燃料費調整単価等の上昇による電気料金の増加に係る経費

## 2 警察職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について

### 1 趣旨

地方公務員法等の一部が改正されたことに伴い、定年が段階的に65歳に引き上げられることから、減給の効果（第3条関係）を整理するため、条例の一部を改正するもの。

### 2 改正内容

#### (1) 減給額算定の基準日について

減給処分の効果を明確にするため、減給額は発令日の給料を基準に算定するよう明記する。

#### (2) 減給額の調整について

減給期間中に定年延長による給料減額がなされ、給料に占める減給額の割合が上限値を超過した際の調整規定を明記する。

### 3 施行期日

令和5年4月1日